

# 四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成23年8月21日  
至 平成23年11月20日

アスクル株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

#### 2 役員の状況

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月28日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130

（注）平成23年9月29日に本店は下記から移転しております。  
旧本店の所在の場所 東京都江東区辰巳三丁目8番10号  
電話番号 03(3522)8608

【事務連絡者氏名】	経営管理執行役員 梶川 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	経営管理執行役員 梶川 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 平成22年 5月21日 至 平成22年11月20日	自 平成23年 5月21日 至 平成23年11月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日
売上高（百万円）	95,380	102,349	197,070
経常利益（百万円）	2,225	2,974	5,275
四半期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	385	1,052	△1,015
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	383	1,080	△1,012
純資産額（百万円）	18,957	17,786	17,271
総資産額（百万円）	77,784	74,089	72,010
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）（円）	12.41	33.89	△32.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	12.40	—	—
自己資本比率（％）	23.7	23.2	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,131	6,257	8,292
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,846	△1,420	△3,303
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,148	△2,314	△5,742
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	16,539	16,187	13,652

回次	第48期 第2四半期連結 会計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 8月21日 至 平成22年11月20日	自 平成23年 8月21日 至 平成23年11月20日
1株当たり四半期純利益金額（円）	7.88	6.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税は含まれておりません。

3 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第49期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第48期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

5 第49期第1四半期連結累計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年5月21日～平成23年11月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みから急速な回復に向かっているものの、急激な円高進行と欧州経済不安により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。オフィス用品の通販業におきましては、震災により落ち込んだ企業の経済活動が回復に向かっていることから、前連結会計年度に引き続き堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当第2四半期連結累計期間は、被災した物流センターの全面稼働や本社機能の完全移転を完了するなど当初の予定よりも前倒しで東日本大震災からの完全復旧を果たし、更なるサービス進化に取り組んでまいりました。

売上高は、株式会社アルファパーチェスの株式取得（平成22年11月）による連結子会社化により増加したことに加えて、「オフィス家具」及び「オフィス生活用品」が前連結会計年度に引き続き堅調に推移したことなどから、前年同期と比較して増収となりました。売上総利益については、既存事業の売上総利益率は改善傾向にあるものの、当社と収益構造が異なり売上総利益率及び売上高販管費比率が低いアルファパーチェス社の連結による影響などにより、売上総利益率は前年同期比で0.2ポイント低下して22.4%となりましたが、増収により売上総利益率の低下を補い増益となりました。

以上の結果、売上高は1,023億49百万円（前年同期比7.3%増）、売上総利益は229億7百万円（前年同期比6.4%増）となりました。また、売上高販管費比率は、前述のアルファパーチェス社の連結効果で低減されたほか、継続的なコスト削減の取り組みが着実に功を奏していることなどにより、0.8ポイント低下と大幅な改善を成し遂げ19.4%となったことから、販売費及び一般管理費は198億96百万円（前年同期比3.3%増）となりました。これらの要因によって、営業利益は30億11百万円（前年同期比32.8%増）、経常利益は29億74百万円（前年同期比33.7%増）と大幅な増益となりました。また、当第2四半期連結累計期間に連結子会社2社の固定資産7億84百万円の減損処理を実施しましたが、前連結会計年度に震災による津波被害を受けた仙台物流センターが、第1四半期連結累計期間に当初計画より前倒しで復旧を果たし、他センターからの振替出荷にかかる追加物流コストの発生が抑制されたこと、及び被災したたな卸資産の評価を見直したこと等によって、「災害損失戻入益」5億94百万円を計上したことなどから、四半期純利益についても10億52百万円（前年同期比173.1%増）と大幅な増益となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は740億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ20億79百万円増加いたしました。主な要因は、当第2四半期連結会計期間末が金融機関休業日により、「ファクタリング未払金」の支払い37億37百万円が翌四半期にずれ込んだこと等により、「現金及び預金」が25億35百万円増加したこと等でありま

す。負債は563億3百万円となり、前連結会計年度末と比べ15億65百万円増加いたしました。主に、前述の理由による「ファクタリング未払金」の31億88百万円増加に対し、災害損失引当金の取崩し等により流動負債の「引当金」が7億44百万円減少したことによりま

す。純資産は177億86百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億14百万円増加いたしました。主に四半期純利益10億52百万円の増加に対し、配当金の支払により4億65百万円減少したことによりま

す。以上の結果、自己資本比率は23.2%（前連結会計年度末は23.0%）となりました。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、161億87百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億35百万円増加いたしました。なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、62億57百万円となり、前年同期と比べ18億74百万円減少いたしました。これは、税金等調整前四半期純利益が前年同期と比べ15億27百万円の増加、減損損失の計上7億84百万円等の増加要因に対し、災害損失引当金の取崩しによる減少8億11百万円、仕入債務の増加が前年同期と比べ6億67百万円減少、売上債権の増加が前年同期と比べ6億23百万円増加したこと等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、14億20百万円となり、前年同期と比べ4億26百万円減少いたしました。主な要因は、前第2四半期連結累計期間において、株式会社アルファパーチェスの株式取得に伴う支出5億37百万円があったこと、およびソフトウェアの取得による支出が前年同期と比べ2億29百万円減少したこと等でありま

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、23億14百万円となり、前年同期と比べ18億34百万円減少いたしました。主な要因は、借入金の返済が前年同期と比べ13億65百万円増加したものの、借入金の収入が前年同期と比べ27億56百万円増加したこと等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年11月20日）	提出日現在発行数（株） （平成23年12月28日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	31,189,400	31,189,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,189,400	31,189,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月16日
新株予約権の数（個）（注）2	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	62,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	1,650
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月17日 至 平成28年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,834 資本組入額 917
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,650円と付与日における公正な評価単価184円を合算しております。

#### 5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合はこの限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

#### 6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを当社は無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを当社は無償で取得することができる。

#### 7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

#### 8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件  
上記6に準じて決定する。
- (9) その他新株予約権の行使の条件  
上記5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年8月21日～ 平成23年11月20日	—	31,189,400	—	3,535	—	6,015

## (6) 【大株主の状況】

平成23年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	8,359	26.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,336	10.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,561	5.01
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,396	4.48
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	1,338	4.29
プラス技研株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	1,076	3.45
今泉 壮平	東京都渋谷区	926	2.97
岩田 彰一郎	東京都世田谷区	898	2.88
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	807	2.59
今泉 英久	東京都文京区	796	2.55
計	—	20,497	65.72

- (注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,316千株であります。
- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,554千株であります。
- 3 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,375千株であります。
- 4 上記野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,338千株であります。
- 5 平成23年8月17日付で、スパークス・アセット・マネジメント株式会社より大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント 株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	1,660	5.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 150,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,034,400	310,344	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	同上
発行済株式総数	31,189,400	—	—
総株主の議決権	—	310,344	—

② 【自己株式等】

平成23年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号	150,200	—	150,200	0.48
計	—	150,200	—	150,200	0.48

2 【役員 of 状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 of 異動は、次のとおりであります。

役職 of 異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役副社長	取締役	前田 恵一郎	平成23年8月4日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年5月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,652	16,187
受取手形及び売掛金	21,507	23,948
商品及び製品	8,531	8,021
原材料及び貯蔵品	108	60
その他	4,402	3,949
貸倒引当金	△78	△68
流動資産合計	48,125	52,099
固定資産		
有形固定資産	4,188	4,276
無形固定資産		
ソフトウェア	6,676	5,301
ソフトウェア仮勘定	344	388
のれん	4,706	4,389
その他	48	45
無形固定資産合計	11,775	10,124
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,209	3,869
その他	3,916	3,813
貸倒引当金	△205	△93
投資その他の資産合計	7,920	7,589
固定資産合計	23,884	21,989
資産合計	72,010	74,089
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,518	24,298
短期借入金	989	968
1年内返済予定の長期借入金	2,642	1,825
未払金	3,198	3,170
ファクタリング未払金	13,408	16,596
未払法人税等	1,031	1,173
引当金	1,418	674
その他	674	640
流動負債合計	46,880	49,346
固定負債		
長期借入金	4,560	3,560
退職給付引当金	1,227	1,298
引当金	182	109
資産除去債務	1,319	1,403
その他	567	585
固定負債合計	7,857	6,956
負債合計	54,738	56,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,535	3,535
資本剰余金	6,015	6,015
利益剰余金	7,338	7,925
自己株式	△254	△254
株主資本合計	16,635	17,222
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△60	△41
その他の包括利益累計額合計	△60	△41
新株予約権	639	539
少数株主持分	57	66
純資産合計	17,271	17,786
負債純資産合計	72,010	74,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)
売上高	95,380	102,349
売上原価	73,859	79,442
売上総利益	21,521	22,907
販売費及び一般管理費	※1 19,253	※1 19,896
営業利益	2,267	3,011
営業外収益		
受取利息	19	14
災害見舞金	—	4
その他	19	14
営業外収益合計	38	33
営業外費用		
支払利息	42	30
支払手数料	6	1
為替差損	22	26
その他	9	11
営業外費用合計	81	70
経常利益	2,225	2,974
特別利益		
賞与引当金戻入額	16	—
役員賞与引当金戻入額	6	—
新株予約権戻入益	—	220
災害損失戻入益	—	594
その他	0	6
特別利益合計	22	821
特別損失		
減損損失	—	※2 784
固定資産除却損	3	61
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	808	—
解約違約金	—	3
その他	19	1
特別損失合計	831	851
税金等調整前四半期純利益	1,416	2,944
法人税、住民税及び事業税	1,255	1,135
法人税等調整額	△223	748
法人税等合計	1,031	1,883
少数株主損益調整前四半期純利益	385	1,061
少数株主利益	—	8
四半期純利益	385	1,052

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	385	1,061
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1	19
その他の包括利益合計	△1	19
四半期包括利益	383	1,080
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	383	1,071
少数株主に係る四半期包括利益	—	8

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,416	2,944
減価償却費	329	383
ソフトウェア償却費	1,476	1,231
長期前払費用償却額	101	118
減損損失	—	784
のれん償却額	261	304
株式報酬費用	125	119
新株予約権戻入益	—	△220
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△121
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	102	70
引当金の増減額 (△は減少)	△37	△5
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△811
受取利息及び受取配当金	△19	△14
支払利息	42	30
固定資産除却損	2	61
固定資産売却損益 (△は益)	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	808	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,655	△2,279
たな卸資産の増減額 (△は増加)	985	554
未収入金の増減額 (△は増加)	△90	58
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,399	732
未払金の増減額 (△は減少)	275	113
ファクタリング未払金の増減額 (△は減少)	3,193	3,188
未払消費税等の増減額 (△は減少)	434	△147
その他	87	180
小計	9,242	7,277
利息及び配当金の受取額	19	14
利息の支払額	△61	△32
法人税等の支払額	△1,068	△1,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,131	6,257

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△157	△522
ソフトウェアの取得による支出	△937	△708
長期前払費用の取得による支出	△180	△20
差入保証金の差入による支出	△63	△196
差入保証金の回収による収入	30	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △537	—
資産除去債務の履行による支出	—	△42
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,846	△1,420
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△113	△1
長期借入れによる収入	—	2,756
長期借入金の返済による支出	△3,096	△4,573
リース債務の返済による支出	△7	△29
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△931	△465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,148	△2,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,117	2,535
現金及び現金同等物の期首残高	14,421	13,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,539	※1 16,187

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年5月21日  
至 平成23年11月20日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年5月21日  
至 平成23年11月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">3,398</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	販売促進引当金繰入額	231百万円	退職給付費用	106	貸倒引当金繰入額	49	業務委託費	3,398	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△38</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">東京都 江東区</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">個人向け インターネット 通信 販売事業 (アスマル 株式会社)</td> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">中華人民 共和国 上海市</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">中国国内に おける商品 販売事業 (愛速客楽 (上海)貿易 有限公司)</td> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。</p> <p>上記両事業については、売上状況を鑑み事業計画を見直した結果、残存する償却期間内では投資金額を回収することは困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（784百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により算定しており、零として評価しております。</p>	販売促進引当金繰入額	247百万円	退職給付費用	118	貸倒引当金繰入額	△38	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都 江東区	個人向け インターネット 通信 販売事業 (アスマル 株式会社)	有形固定資産	8	ソフトウェア	521	ソフトウェア仮勘定	34	投資その他の資産		「その他」	23	のれん	13			合計	600	中華人民 共和国 上海市	中国国内に おける商品 販売事業 (愛速客楽 (上海)貿易 有限公司)	有形固定資産	43	ソフトウェア	140	投資その他の資産		「その他」	0	合計	183
販売促進引当金繰入額	231百万円																																																
退職給付費用	106																																																
貸倒引当金繰入額	49																																																
業務委託費	3,398																																																
販売促進引当金繰入額	247百万円																																																
退職給付費用	118																																																
貸倒引当金繰入額	△38																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
東京都 江東区	個人向け インターネット 通信 販売事業 (アスマル 株式会社)	有形固定資産	8																																														
		ソフトウェア	521																																														
		ソフトウェア仮勘定	34																																														
		投資その他の資産																																															
		「その他」	23																																														
		のれん	13																																														
		合計	600																																														
中華人民 共和国 上海市	中国国内に おける商品 販売事業 (愛速客楽 (上海)貿易 有限公司)	有形固定資産	43																																														
		ソフトウェア	140																																														
		投資その他の資産																																															
		「その他」	0																																														
		合計	183																																														

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16,539百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">16,539</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,539百万円	現金及び現金同等物	16,539	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16,187百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">16,187</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,187百万円	現金及び現金同等物	16,187												
現金及び預金勘定	16,539百万円																				
現金及び現金同等物	16,539																				
現金及び預金勘定	16,187百万円																				
現金及び現金同等物	16,187																				
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社アルファパーチェスを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社アルファパーチェスの取得価額と株式会社アルファパーチェス取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,297</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">860</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,484</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△28</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△52</td> </tr> <tr> <td>株式会社アルファパーチェスの株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,056</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度における株式取得のための前渡金</td> <td style="text-align: right;">△20</td> </tr> <tr> <td>株式会社アルファパーチェスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△498</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社アルファパーチェス取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">537</td> </tr> </table>	流動資産	2,297	固定資産	464	のれん	860	流動負債	△2,484	固定負債	△28	少数株主持分	△52	株式会社アルファパーチェスの株式の取得価額	1,056	前連結会計年度における株式取得のための前渡金	△20	株式会社アルファパーチェスの現金及び現金同等物	△498	差引：株式会社アルファパーチェス取得のための支出	537	2
流動資産	2,297																				
固定資産	464																				
のれん	860																				
流動負債	△2,484																				
固定負債	△28																				
少数株主持分	△52																				
株式会社アルファパーチェスの株式の取得価額	1,056																				
前連結会計年度における株式取得のための前渡金	△20																				
株式会社アルファパーチェスの現金及び現金同等物	△498																				
差引：株式会社アルファパーチェス取得のための支出	537																				

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月21日 至 平成22年11月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月4日 定時株主総会	普通株式	931	30	平成22年5月20日	平成22年8月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月16日 取締役会	普通株式	465	15	平成22年11月20日	平成23年1月25日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月21日 至 平成23年11月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月4日 定時株主総会	普通株式	465	15	平成23年5月20日	平成23年8月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 取締役会	普通株式	465	15	平成23年11月20日	平成24年1月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月21日 至平成22年11月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月21日 至平成23年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	オフィス関連商品の 販売事業	その他の配送事業	合計
減損損失	784	—	784

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年11月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円41銭	33円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	385	1,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	385	1,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,037	31,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円40銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は12円40銭であります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、平成24年5月21日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更され、平成27年5月21日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および負債を計算する法定実効税率が35.64%に変更されます。</p> <p>この変更により、当第2四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が10百万円、固定資産の繰延税金資産が324百万円それぞれ減少し、法人税等調整額(借方)が335百万円増加いたします。</p>

## 2【その他】

平成23年12月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………465百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年1月25日
- (注) 平成23年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月26日

アスクル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成23年5月21日から平成24年5月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年5月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成23年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布された。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月28日
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 今村 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岩田 彰一郎および最高財務責任者 取締役 今村 俊郎は、当社の第49期第2四半期（自平成23年8月21日 至平成23年11月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。